

死亡届

平成21年1月9日届出

東京都千代田区 長 殿

受理 平成 年 月 日 発送 平成 年 月 日
第 号
送付 平成 年 月 日 第 号
書類調査 戸籍記載 記載調査 調査票 附票 住民票 通知

(1) (よみかた) 民事 一郎
(2) 氏名 民事 一郎
(3) 生年月日 昭和23年12月14日
(4) 死亡したとき 平成21年1月9日 午前4時10分
(5) 死亡したところ 東京都港区虎ノ門1丁目1番地1号
(6) 住所 東京都千代田区霞が関1丁目1番地1号
(7) 本籍 東京都千代田区丸の内1丁目1番地
(8) 死亡した人の夫または妻 いる (満60歳)
(9) 死亡したときの世帯のおもな仕事と
(10) 死亡した人の職業・産業
(11) 届出人 民事太郎

記入の注意
鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
死亡したことを知った日からかぞえて7日以内に出してください。
届書は、1通でさしつかえありません。
「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。
内縁のものはふくまれません。
□には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。
死亡者について書いてください。
届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく指定統計第5号、厚生労働省所管)にも用いられます。

死亡診断書(死体検案書)

氏名 民事一郎 男 2女
生年月日 明治 昭和 23年12月14日
死亡したとき 平成21年1月9日 午前4時10分
死亡したところ 東京都港区虎ノ門1丁目1番地1号
死亡したところ及びその種別 〇〇〇〇病院
死亡の原因 脳出血 発病(発症) 10時間
動脈硬化症 又は受傷から死亡までの期間 4ヶ月
死因の種類 1病死及び自然死
外因死 不慮の外因死
外因死の追加事項 傷害が発生したとき
生後1年未満で病死了した場合の追加事項

記入の注意

生年月日が不詳の場合は、推定年齢をカッコを付して書いてください。
夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」と書いてください。
「老人ホーム」は、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホームをいいます。
傷病名等は、日本語で書いてください。
I欄では、各傷病について発病の型(急性)、病因(例：病原体名)、部位(例：胃噴門部がん)、性状(例：病理組織型)等もできるだけ書いてください。
妊娠中の死亡の場合は「妊娠満期週」、また、分娩中の死亡の場合は「妊娠満期週」の「分娩中」と書いてください。
産後42日未満の死亡の場合は「妊娠満期週産後満期日」と書いてください。
I欄及びII欄に記した手術については、術式又はその診断名と関連のある所見等を書いてください。紹介状や伝聞等による情報についてもカッコを付して書いてください。
「2交通事故」は、事故発生からの期間にかかわらず、その事故による死亡が該当します。
「5煙、火災及び火焰による傷害」は、火災による一酸化炭素中毒、窒息等も含まれます。
「1住居」とは、住宅、庭等をいい、老人ホーム等の居住施設は含まれません。
妊娠週数は、最終月経、基礎体温、超音波計測等により推定し、できるだけ正確に書いてください。母子健康手帳等を参考に書いてください。